

千葉市内出土の縄文土器を観察する

-土器観察カルテの集積に向けて-

戸村 正己

長原 亘

はじめに

本稿は、千葉市内で出土し、整理作業を終えた縄文土器の中で、市内を代表すると考えられる例を抽出し、カルテ化することを目的としている。カルテ化とは、土器の情報や特徴を再検討し、検索を容易にするために必要な情報の集積を図るための“診察録”のことである。

研究者は、研究に必要な情報を様々な手法で表現する。あくまでも研究目的として。

昨今、公的に抱えている情報をより多くの市民に還元すべきという方向性も当然のこととして受けとめられてきている。

一般的に縄文土器というと博物館に並んでいる“非日常的なモノ”“特別なモノ”との一般的な認識があるように思う。確かに、縄文土器を何の専門教育も受けていない人間が気軽に扱える代物ではない。それに、自由に取り扱うことに関しては、国民の共有財産としての希少性を考えると、容易に受け入れるべきことでもない。反面、研究者の独占物でもないともいえる。

近年、多くの考古学系の講座が各地で開催されている。国民の4人に1人がシニア世代になり、若かりし折にしたいくてもできなかったことの1つとして考古学に親しむ人口が急激に増えている。それに伴い、自分の住んでいる地域から出土した史料を実見したり、触れてみたいという要望も少なくなない。また、学校教育の中で、考古史料をどのように活用するかも重要な課題として取り組んできた。千葉市埋蔵文化財調査センターでは、「土器に触れてみよう」体験（通称土器触）として、縄文、弥生、古墳、奈良、平安時代の土器を中心とした市内出土の遺物に触れることができる史料として再整理し、実際の触感から得られるインスピレーションを大事にした内容の小学校6年生を主な対象とした体験学習を行ってきた。小学生の反応は、素直である。社会科の勉強に対してはあまり興味を示さない児童も、実物を前にして反応が変わる。貴重品の取り扱い方についても真摯に学習する。子どもの時分の学習で受けた印象は残るもののようである。その対応の中で実感したことは、どのように考古史料を市民の要望の中に取り込むかであった。実物を気軽に触らせることは極めて危険な行為でもある。何せ専門的な取り扱い方法を学んでいないのだから。

今一つ、別の問題もある。専門機関への貸出に関する対応である。千葉市の場合、多くの考古情報があるものの、保管場所が複数あり、貸出依頼があった場合の対応に大変な労力を割かれることになる。保管場所に行き、探し、状態を把握し、対応施設に運び込む。この一連の作業は、決して楽なものではない。なるべく、省力化し、迅速に対応できるようにしたいのである。

市民向けと専門機関向けの対応は、“わかりやすく保管し、わかりやすく説明できるようにする”という点で同じである。つまり、「縄文中期の土器で市内の優品だと何があったかな？」というように問いにすぐに答えることができる体制を整えたい。その基礎作業がカルテなのである。（長原）

1 カルテ化の基準項目とは？

「日本で一般に知られている「カルテ」はドイツ語で「カード (Karte、英語の card)」という意味である。これは、明治時代の日本が主にドイツから医学を学んだことの影響である」(引用『診療録』。以下「」部分は同様)。なお、日本語に訳すと“診療録”となる。カルテはカードと同じなわけで、考古学の世界でも、普遍的に“遺物カード”は作成している。しかし、それらは専門家が理解するためのものであり、一般的にはなじまない代物でもある。専門家の目から見ても素人の目から見ても納得できる内容とするために、基準項目のわかりやすさは重要なことと思う。その項目を考える上で、参考として医療用のカルテの基準項目と考古学的に必要な項目を比較してみたい。

●診療録の記載から

「医師法施行規則には、診療録には以下の4つを最低限記録しなければならないと定められている。

1. 診療を受けた者の住所、氏名、性別及び年齢 2. 病名及び主要症状 3. 治療方法 (処方及び処置)
4. 診療の年月日。しかし一般的に、診療録に記載される内容は以下のようなものである。不必要な項目については適宜記載されないこともあるが、システムティックに患者の状況を知って適切な医療を行うため、以下の項目はすべて重要である」。この記述を読むと、記録するという意味で、遺物カードによくみられる項目に通ずる部分があるように感じられる。細かく項目ごとにみてみよう。

「患者の基本情報 氏名・年齢・性別・住所・保険証番号等」。これらは、遺物の名称・製作推定年・種別・出土遺跡名が前4者に相当し、保険証番号に匹敵するのが、報告書に記載されている図版番号になるのであろう。

「主訴 胸痛・発熱といった、患者が来院するきっかけとなった主な訴えであり、診療はここから始まる」。土器が何か訴えることができるわけではない。しかし、研究者が対象土器のポイントとして訴えたいところが、これにあたる。

「現病歴 (現症) いつから、どのように主訴が始まり、どのような経過をとったのか、前医ではどのような治療を受けたのか、どのような症状が出たのか」。出土した土器の多くが破損している。欠損していて、石膏などで復元している箇所の記載や、割れ方の特徴などがこれにあたる。割れ方の特徴とは、輪積み痕の部分で割れているといった現状での状況把握があたりうか。

「既往歴 過去に患者がかかった病気。現在の病状の把握や、治療の際の方針に大きく影響する」。これは、報告書作成時の認識としての型式名があたりうか。旧い報告書で記載された型式名が、その後の土器研究の進展の中で認識を改めざるを得ない場合も少なくないからである。型式の認識が変わらないというのにも意味がある。ある意味、対象土器の学史的な変遷を追うことになる場合もあるであろう。

「家族歴 親族や同居者の病気・健康状態。遺伝性疾患や感染症等で家族歴が重要となるだけでなく、患者背景を知り適切な治療方針を立てる上での参考になる」。これは、共伴した遺物や出土した遺構の性格が相当する。共伴した遺物次第では、微妙な時期判断が要求される場合の判断材料となるからである。

「社会歴 出身地・職業・日常の生活状況・趣味。これらから診断が絞られることは珍しくない」。これは、どこに、どのようにして収蔵されているのか、にあたる。図面上は、完全な形の土器に見えて

も、実は同じ個体と考えた土器を図面上でつなぎあわせて想定復元した例も少なくない。つい先入観で完全な個体と思いこみ、保管状態では部分にわかれていて、探す折になかなか見つけれられないということも少なくないからである。つまり、復元がちゃんとなされているか、そうはなっていないかの違いを明記するということである。これは、状態の把握に相当する。

「嗜好 喫煙・飲酒等 アレルギー 花粉等のほか、アレルギーを起こす薬剤について」。これは、その他や備考に相当する。追加でメモとして載せるべきと判断する点があった場合のみの項目である。考古学以外の学問的な所見や、考古学では解釈できないと判断できる痕跡などが挙げられよう。

「現症・身体所見 視診・聴診・触診による所見、反射・精神状態等」。これは、土器の観察記録にあたる。遺物カードの場合、最も重要な項目かもしれない。反面、最も専門家ではない場合に理解がしにくい部分でもある。

「検査 血液検査・画像検査等各種の検査結果や予約の状況」。胎土分析(産地同定)や年代測定、レプリカ法(縄文農耕の存在)やデンプン分析(縄文食研究)などによる考古学以外の所見を記載するのがこれにあたる。

「入院後経過・看護記録」。これは、カルテ作成後に記述上の変更や新しい所見を追加する際の記述が相当する。細かい記述は、必要な項目内に追記すべきだが、いつ、どのような展開で、変化・新見見が追加されたかの追加履歴的な役割にもなるかと思う。

「治療方針 治療の目的について」。カルテ化後にすべき課題がある場合、追記する。例えば、接着面が劣化しているので、再び復元作業をすべきかどうかなどの判断がこれにあたろう。

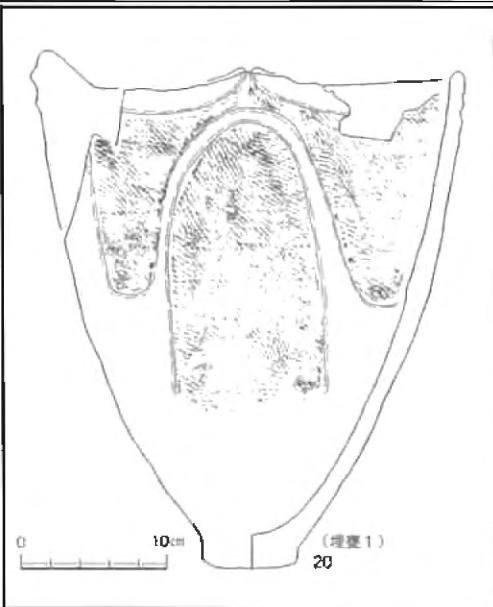
医療用カルテも遺物カードも単なるメモでないのは当然である。しかし、実際には書いた本人にしかわからない略号ばかりとか、不十分な記載しかないというものも少なくない。本人も読めない、理解できない場合すらある。医療の世界でチーム医療の重要性が注目されていると同じように、専門家しか理解できない遺物カードも第3者が理解できるように、要点のわかる平易な記載データとすべきであることは間違いない。たたき台となるべきカルテは有意義な記録として機能させる必要がある。報告書刊行後、資料の保管の段階で、ただ保管されることなく活用できる資料としての基礎データにしたいのである。難しく書き記すのは意外と簡単である。難しいものをわかりやすく記し、活用できる人の幅を広げるのが土器観察カルテの存在意義と考える。

ここまで、医療用カルテの基本項目に準えて土器観察の項目を検討してきた。医療現場と考古学の土器観察の所見では土台がちがうので当然ながら違和感を覚える、辻褄合わせのような項目もあった。それらの解消に向けて、項目の整理をしてみよう。

まず、強調＋下線で項目化した部分を下記のように①～⑮に抜き出してみる。

- ①遺物の名称・②製作推定年・③種別・④出土遺跡名 ⑤図版番号 ⑥対象土器のポイント
⑦現状での状況把握 ⑧報告書作成時の認識としての型式名 ⑨共伴した遺物・出土遺構
⑩状態の把握 ⑪その他や備考 ⑫土器の観察記録 ⑬考古学以外の所見 ⑭追加履歴 ⑮課題
これらを、整理して土器観察カルテの各項目にまとめてみた。

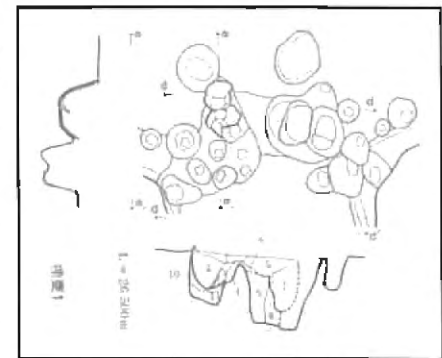
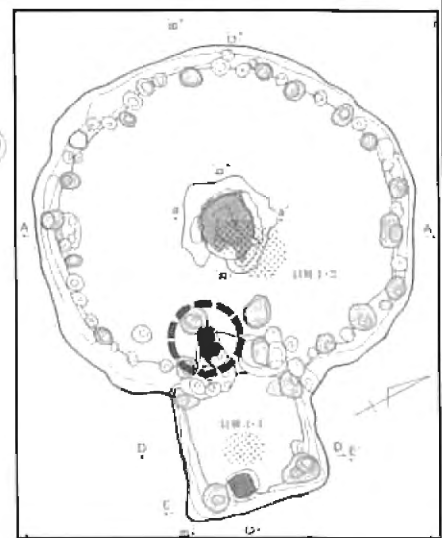
千葉市出土縄文土器観察カルテ

表題	愛生遺跡1号住居跡出土埋甕1		No. 1	
遺跡名	愛生遺跡 (遺跡群名)			
所在地	千葉市若葉区愛生町			
遺物名	深鉢形 土器	用途	鍋? → 埋甕	
型式名	加曽利EIV式 [認識の訂正] なし			
時期	縄文 時代	中期	末葉	今から約 4,400 年前
報告書名	千葉市愛生遺跡		発行年 2000	調査年 1998
図版番号	第27図-20(図面)		図版1・2(写真)	
特徴				
大きさ: 高さ36cm 最大径30cm 底径6.8cm				
補修具合: 口縁部の約1/2を石膏				
波頂部3か所欠損				
縄文原体: L $\left\{ \begin{array}{l} R \\ R \\ R \\ R \end{array} \right.$ 前々段多条				
口縁部: 波状口縁(平らではない)				
無文帯がある				
微隆起: 無文部と縄文の境にある				
微妙につまみ上げたような線				
底部: 小さい 低部付近には縄文なし				
ポイント				
重い(粘土の質の悪さを多くの砂でカバー)				
ケロイド状にもろく溶けかけている				
内外面にいびつな割れ目が多数				
課題				
同じタイプの完形例を探し、基準となる重さを定める				

共伴遺物・出土状況



埋甕2も、重さやポイント
なっている点に共通点あ
り。細部の特徴がよく似て
いる。



その他 考古以外の所見

履歴

平成10年6～8月 1号住居跡調査

平成20年度から土器蝕用資料として体験学習に使用 千葉市埋文で保管

裏

遺物が出土した遺跡名〔④〕、その遺跡の住所〔④〕、遺物の考古学的な名前(遺物名〔①③〕・型式名〔⑧〕)、その遺物の年代観〔②〕、資料の載っている書籍名とその内容(図版番号〔⑤〕など)は、基本の事項である。また、一緒に出た遺物(共伴遺物〔⑨〕)や見つかった時の状況(出土状況)なども取り上げた遺物を解釈する上で不可欠なデータである。遺跡名などは、単なる文字データで理解できるが、共伴遺物などは、文字よりも図画として見る方が理解しやすい。

遺物を取り上げる上で最も重要なのが、特徴〔⑦⑧⑩⑫〕を把握することである。そしてこの点が最も専門的になりやすい部分である。できる限り要点を箇条書きに、かつ平易に記し、そして中でもポイント〔⑥⑫〕となる点を強調したい。また、不明瞭な点がある場合にはその時点での課題〔⑫⑬〕として注記したい。土器を研究する者は、実物主義であるはずである。報告書やカルテはあくまでもその土器の存在を世に示すための窓口でしかない。なので、不要な語彙は排除して、端的にその土器を表すであろうポイントを強調すべきである。一番難しくなるところを、一番簡単に記す。これが土器カードではなく、あえて土器観察カルテとした理由でもある。

その他に記すべきこと〔⑪⑬〕、取り上げた土器が見つかったから保管されてきた状況・履歴(展示や活用など〔⑩⑭〕)も必要であろう。

そして、最初の項目とした表題として、「どこの〔④〕誰?の〔⑨〕何?〔①③〕」というのを強調した。

ここまで、土器観察カルテに記載した各項目の設定した意味などを、医療用のカルテの記載項目に比較して記してきた。記録することが重要な点という意味で、医療でも考古学でもカルテ=カードの存在は不可欠であり、両方とも記録する側の意識の変化に合わせて、活用しやすいデータ化が望まれていることは間違いない。考古学的なカルテ化の試案として、ここに提示したい。(長原)

2 愛生遺跡 1 号住居跡出土の埋甕 1 の場合

(1) 愛生遺跡とは?

千葉市若葉区愛生町 105-1 他が調査時の住所で、今は千葉市が管理する愛生町公園となっている。みつわ台の住宅街の北東、六方町の工場群との間に愛生町があり、地域の憩いの場として活用されている。

遺跡は、葭川の水源地左岸の洪積台地上(標高 26~28m)に立地している。葭川は千葉市の中央を東西に貫流する都川の支流のひとつである。中央区の椿森付近までが葭川と呼ばれ、それより下流は都川となる。

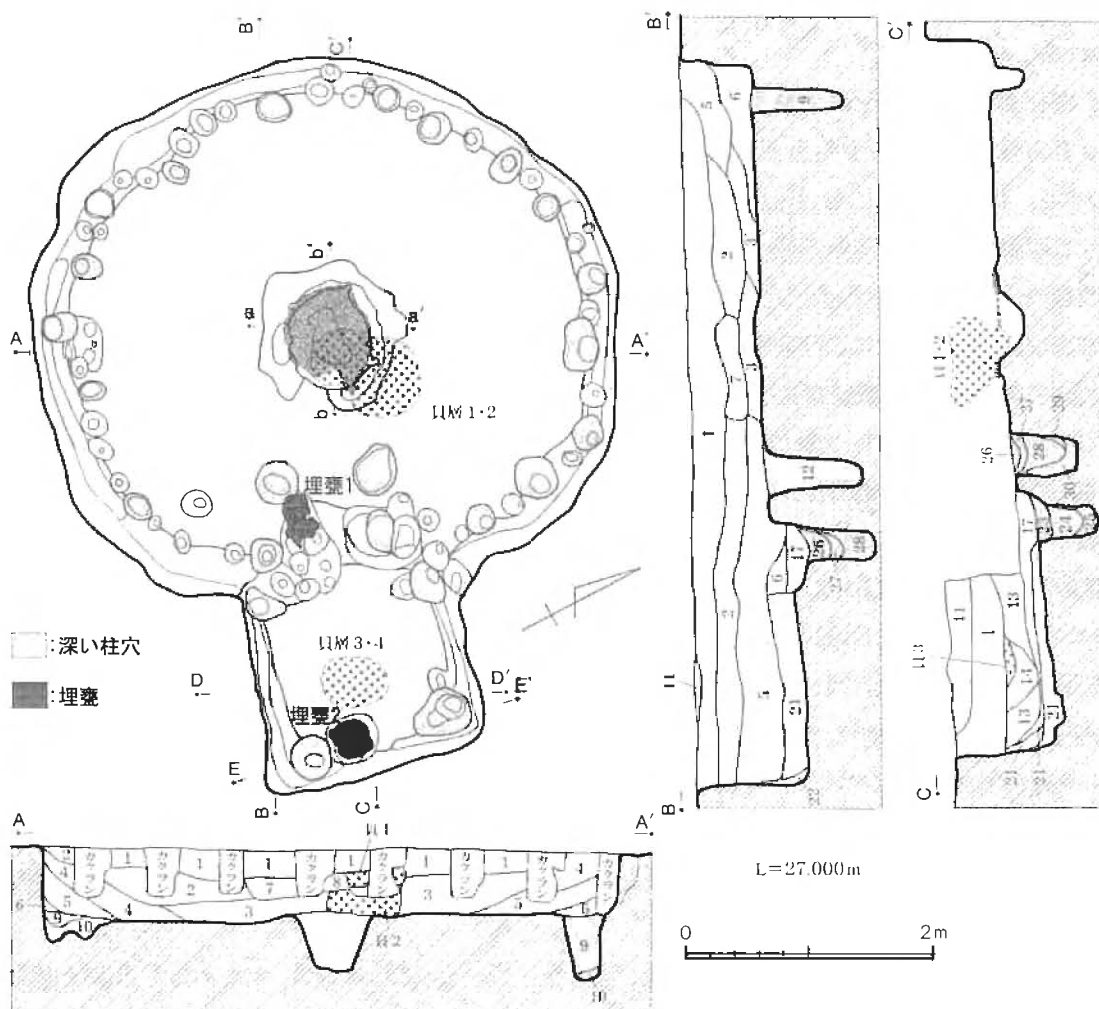
遺跡の北側には、葭川の水源地があり、古くから良好な水場として活用されてきた。葭川沿いには、遺跡が多く、千葉市動物公園の建設時に調査を行った餅ヶ崎遺跡や、みつわ台第1公園内にある県指定史跡の東寺山貝塚をはじめ、廿五里北貝塚・南貝塚、すすき山遺跡、海老遺跡などの縄文時代中期以降の大型貝塚や集落跡が集まる場所として、市内でも知られている。

平成 10 年度の調査は、公園建設に伴い、本年 5 月 18 日~ 5 月 29 日に確認調査、7 月 16 日~11 月 30 日にかけて 4,255 m²を対象に本調査を行った。本調査では、縄文時代の竪穴住居跡 19 軒、竪穴状遺構 3 基、掘建柱建物状遺構 1 棟、土壇 74 基、柱穴(Pit)3 基が見つかった。遺構の時期は、ほぼ全て縄文時代中期末~後期初頭に比定されるものである。竪穴住居跡 19 軒のうち、柄鏡形が 5 軒(1・2・16・19・21 号住居跡)、他は円形である。柄鏡形住居跡 5 軒全てと円形住居跡 5 軒(6・8・10・16・18 号住居跡)からは埋甕が見つかった。

これらの中で、1 号住居跡出土の埋甕 1 をカルテの最初の例として紹介したい。

(2) 1号住居跡について

遺構は調査区南東部 9G-a グリッドに位置する。柄鏡形住居跡で、平面規模は主体部で径 4.1×4.8m、張出部(柄鏡の柄の部分に相当)が東に 1.7m 張り出す。主体部と張出部の長軸距離は 5.8m を測る。この時期の住居跡としては掘形が深く、確認面から床面まで約 60cm・柄の部分は 80cm を測る。調査域全体に見られるゴボウ作付用トレンチャーによる攪乱の影響は床面までは及んでいない。主柱穴は検出されず、壁柱穴に深い穴と浅い穴があり、若干の間隔差があるものの交互に配列する意識がみられる。北半分の壁柱穴は、深い穴と浅い穴がほぼ交互に配列、南半分は浅い柱穴 2、3 個毎に深い柱穴が配列される。壁溝が部分的に検出されている。炉は主体部の中央にあり、肩部が周堤状に隆起し、張出部方向に開口している。周堤部は内径で 63×78cm、外径で 115×116cm を測り、深さが 40cm と深い。床面全体で炉周堤の隆起部分が最も高く、壁溝に向かって微傾斜している。張出部は一边約 1.7m のほぼ正方形を呈し、四隅に床面から深さ約 90cm 程の柱穴がある。主体部と張出部間の段差部分(基部)にも約 45cm 程の柱穴が複合状態で検出されている。また、炉周堤帯の開口部方向に面して 2 本の柱穴があり、約 50cm を測る。埋甕が張出部先端(埋甕2)と柄の付け根部分にあたる基部(埋甕1)で出土し、基部や炉の周辺に多くの遺物が集中していた。覆土中からは土器の他に住居埋没直後に住居の覆土を掘削し廃棄したような状況の貝ブロックも検出された。(長原)



第1図 愛生遺跡1号住居跡平面図・断面図

(3) 埋甕1について

愛生遺跡 1 号住居跡より検出された当該の土器は、「埋甕1」と「埋甕2」があるが、今回はとりわけ「埋甕1」について観察した所見の提示をする。

埋甕1は、文字通り埋甕として利用され、縦位に埋設された状態であったことからほぼ完形に近い状態に保たれていた。ところが、修復を施し土器の全体を見ると、特に上位の口縁部付近が大きく欠損した状態が確認された。その状態を引き起こした原因として当初耕作による攪乱の影響によるものであろうとの見解がされていた。しかしながら、遺構の確認状態からはその影響は考えられず、改めて観察を行ったところ、欠損部分の原因は別な要因が関係していることが見えてきた。その観察を通して土器に内包されている別な意味合いでの属性が捉えられた。以下にその要点を4つ挙げ解説する。

①土器本体の重量が異様に重いこと

この点に関しては実際に持ってみれば納得できることであるが、通常の見た目の土器の大きさから想定される重量に比して異様に重い土器であることが挙げられる。この要因として考えられることは、土器の原材料である粘土の質に関係することである。それは、例えば粗悪な粘土を使用して土器製作を図ろうとする場合の方策として、砂粒などの混和剤を比較的多く混入させ割れを押さえ完成度を高めようとする方法がある。つまり、当該土器も大きさに比べて異様な重量を有する点は当時の土器製作事情と深く関わっていることを示しているものと思われる。

②胴部下方に製作の痕跡を示す亀裂があること

胴部の下方及び底部より立ち上がる部分に大きな亀裂が縦横に走り、その一部は方形に割れている状態が観察できる。土器製作時における粘土の積み上げ痕跡だと明確に判断できる。この痕跡からは、当該土器が最終的に埋甕として利用される間の過程、つまり製作から使用過程のどの段階でこのような亀裂が生じたのかという問題を示唆していると言うことができる。観察では亀裂の大きさ、縦横の割れ、ズレ等の状態から判断して、焼成段階において既にこの亀裂が生じていた可能性が考えられる。

③胴部上位に細かな亀裂痕跡があること

②の大きな亀裂の中のうちの縦に走る亀裂に連動して細かな無数の亀裂が観察できる。これは、次の④の項目とも関係する。一つの要因として、土器の原材料である粘土質の粗悪さが反映しているものと思われる。これは、質が悪いために起こる現象であり、併せて焼成の不完全さも影響しているものと思われる。

④口縁部分が広範囲に欠損していること

②、③の項目に該当する胴部の亀裂が集中する箇所直上に当たる口縁部が大きく欠損している。本来4単位の波頂部を有する土器であるはずだが、大半は失われ、1単位のみ残存する。これは、②、③の亀裂の原因との関連があり、直接的には焼成の不完全さがその主たる要因と思われる。土器焼成の段階において特に口縁部付近の焼成が弱かったために焼き締めが不十分で融解が起こり、口縁部が失われたと推測される。

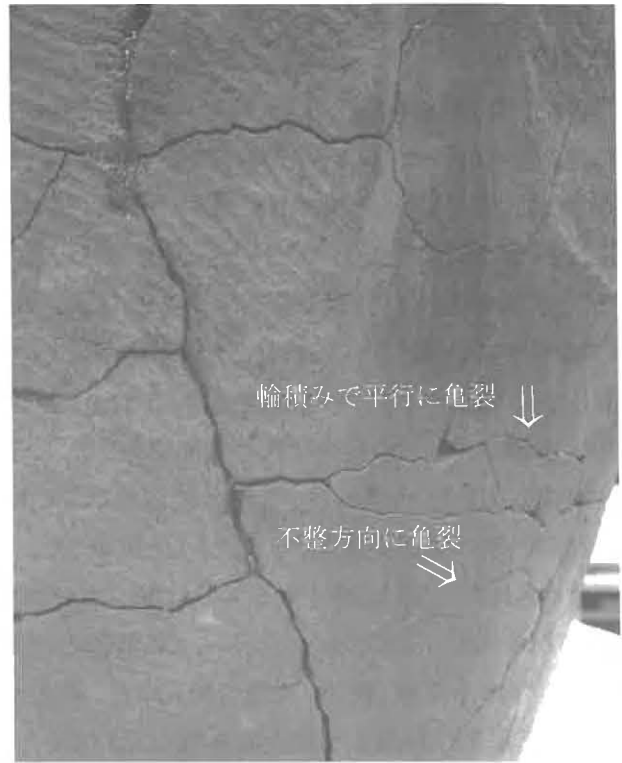
以上、観察の結果から①～④の要点を見出すことができた。この内容から特に言えることは、当該土器が製作された背景として、完成度を左右する原材料である良質の粘土の入手が困難であった可能性が垣間見えてくる。

土器が製作された背景の諸条件は各遺跡毎にことなっていると思われるが、少なからず当該土器と同じような異様な重さを有している土器は他の遺跡においても普遍的に存在している。そうした側面を含んで多面的に土器を捉えて行く必要があると考える。(戸村)

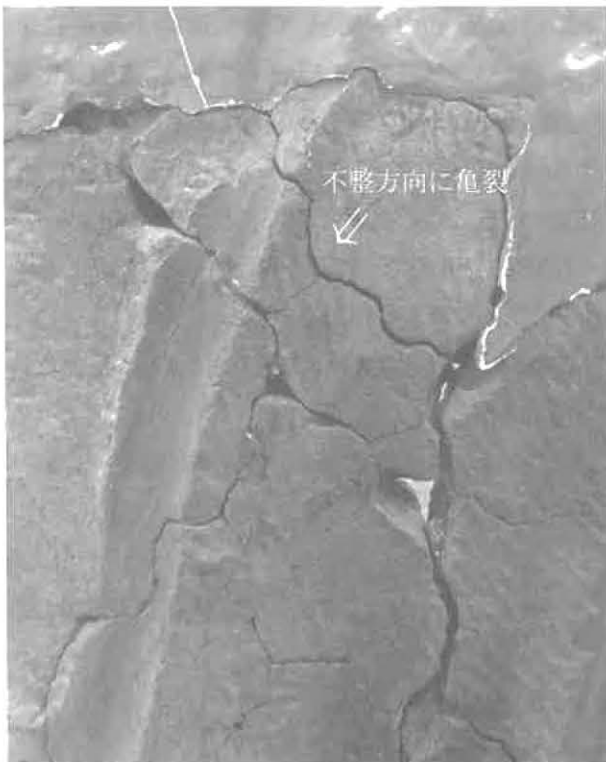
口縁部は元々焼成不足で脆かった?!



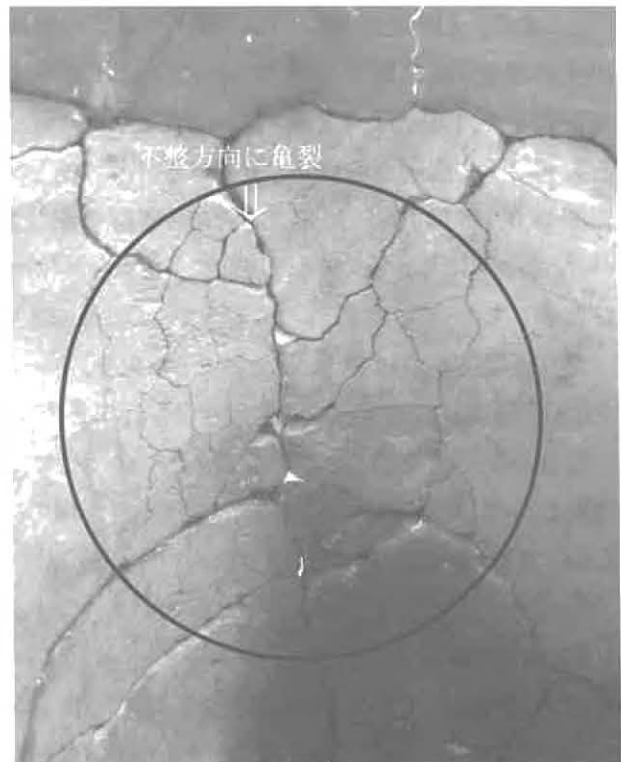
口縁部の焼成不足の痕跡



外面の輪積み部分の亀裂と不整方向の亀裂
亀裂は、輪積み方向に入ることが多い。
不整方向の亀裂は、そのセオリーに反して入る。
これは、素地の粘土自体の性質による亀裂か。



外面の不整方向の亀裂



内面の不整方向の亀裂

そもそも、愛生遺跡 1 号住居跡の埋甕を最初の対象としたのには、偶々のきっかけがあった。埋甕 1 を観察した戸村氏の「この土器重いよね。」という一言からちょっとした検討会が始まったのである。千葉市埋蔵文化財調査センターで行ってきた土器を触ってみよう体験で、子どもたちに長年親しまれてきた土器であったが、“縄文土器とは重いものだ”という先入観のもと体験用に抽出し、使用していた。この土器以外にも重いと感じた縄文土器があったことも、先入観を後押ししていた。しかし、土器をつくり続けて約半世紀の戸村氏が重いと断じたことで、以前から何気なく“重いよなあ”と思っていた感覚がにわかに“やっぱりそうなのか！”という確信に変わった瞬間でもあった。その後の検討では、輪積み部分から横方向に亀裂が生じていることや、不思議な縦方向の細かい亀裂が無数にあることが話題となった。報告書執筆時から、土器完成後に道具として使用していく中で、何度も熱を受け、劣化した結果、そのような亀裂が生じていたと考えてきたが、土器の表面が融解したり、発泡するまでの高熱を受けない限り、普通につくっていたならば縦方向の細かい亀裂など中々入るものではないというのが戸村氏の見解であった。この土器に見られる、重くて、普通は見られない細かな亀裂が縦横に入るという現象は、土器の製作段階での問題が裏に控えているというのである。重いと感じる原因は、混和剤の砂の量が異常に多いことからと推定した。では、なぜ多量の混和剤を入れたのか。戸村氏の経験に裏付けされた推測は、粘土の質の良し悪しではないかということであった。土器づくりに携わらなければ容易には辿りつかない結論ではなかろうか。ここから先の結論は、第 2 章の 3 項を再び確認してほしい。

土器の形や文様、縄文の撚りの研究など、縄文土器研究の根幹をなす視点以外にも、粘土採取から成形までの土器製作段階の痕跡を読み解くことができたなら、今までとは異なる視野が開けるかもしれないというきっかけが愛生遺跡 1 号住居跡出土の埋甕 1 の存在だったのである。（長原）

小 結

ここまで、土器観察カルテの集積に向けての動機と試案を提示し、最初の事例として愛生遺跡 1 号住居跡出土の埋甕 1 観察所見を述べてきた。ただ 1 点の土器とはいえ、観察から得られるデータは多い。また、観察記録を記す場合、第 2 章に記したごとく、結構な文章量となる。専門外の立場で読み解くには辛いことであろう。ゆえに、問題点や特徴、見るべきポイントを抜き出したカルテのようなモノが必要なのだと思う。つまり、土器観察カルテは、専門外の人びとにも理解可能な遺物カードをつくるための提案なのである。もっと簡潔にすべきとか、逆に不十分なので追加すべき点などもあろう。様々な意見を頂戴できればと考えている。ただし、再び強調しておくが、専門外の人びとでもわかりやすいかどうかという点が最も重要な点である。

この提案を軌道に乗せることができたなら、ホームページに掲載し、一般に活用してもらえるように整えたい。また、土器単独での紹介ミニ展示なども市内各所で行うことも可能となろう。

土器をただ展示して、「こんなモノ見つかったので紹介します」展示から一歩進ませ、考古学的なポイントを理解しつつ、出土地周辺の住民にとっての自慢の文化財のひとつになることができればさらによいと思いませんか？その提案が、本稿の主旨なのです。（長原）

（加曽利貝塚博物館）

引用・参考文献

長原 亘 2000 『千葉市愛生遺跡』 千葉市・財団法人千葉市文化財調査協会

ウィキペディア『診療録』[カテゴリ: 健康情報学] (最終更新 2015 年 9 月 6 日 (日) 06:37)